

秋田県労働委員会年報

令和元年度

(第55号)

秋田県労働委員会事務局

は し が き

この年報は、令和元年度に秋田県労働委員会が取り扱った事件等の処理状況や委員会の活動状況を収録したものです。

当委員会が取り扱う事件は、件数から見ると落ち着いてきておりますが、その内容は複雑化し、解決に向けては常に慎重な対応が必要とされてきております。これからも、先例や判例等の研究・研鑽に努めるとともに、法令に準拠し、的確に事件の解決を図り、健全な労使関係の確立に資するよう努めてまいりたいと考えております。今後とも、関係者の皆様からの御協力をお願いいたします。

この小冊子が、日頃労使関係に携わり、あるいは関心を寄せられている方々の御参考になれば幸いです。

令和2年5月

秋田県労働委員会

事務局長 智 田 邦 英

目 次

第1章 労働委員会の組織	-----	1
第1節 秋田県労働委員会委員（第43期）	-----	1
第2節 秋田県労働委員会あっせん員候補者	-----	2
第3節 事務局職員	-----	2
第2章 活動状況	-----	3
第1節 会議	-----	3
1 総会	-----	3
2 公益委員会議	-----	8
3 連絡会議	-----	9
4 研修	-----	13
第2節 不当労働行為事件の審査	-----	15
第3節 不当労働行為事件の再審査	-----	20
第4節 行政訴訟	-----	20
第5節 労働組合の資格審査	-----	20
第6節 地方公営企業等の労働関係に関する法律第5条第2項に基づく認定・告示	---	21
第7節 労働争議の調整等	-----	22
1 調整事件	-----	22
2 公益事業の争議行為予告及び実情調査	-----	28
3 公益事業以外の労働争議の実情調査	-----	28
4 労調法第37条に基づく公益事業に係る争議行為の予告状況一覧表	-----	31
第8節 個別労働関係紛争のあっせん	-----	33
1 概要	-----	33
2 個別労働関係紛争のあっせん事件一覧表	-----	37
第9節 労働委員会活性化に向けた取組	-----	38

第 1 章 労働委員会の組織

第1章 労働委員会の組織

第1節 秋田県労働委員会委員（第43期）

(任期 平成30年12月1日～令和2年11月30日)

区分	氏名	現職	就任年月日
公益委員	(会長) 湊 貴美男	弁護士	平成12年12月1日 34期～
	(会長代理) 赤坂 薫	弁護士	平成12年12月1日 34期～
	嶋崎 真仁	秋田県立大学システム科学技術学部 准教授	平成20年12月1日 38期～
	山本 隆弘	秋田弁護士会副会長 弁護士	平成24年12月1日 40期～
	泉田 雅俊	日本公認会計士協会東北会秋田県会会長 公認会計士、税理士	平成26年12月1日 41期～
労働者委員	黒崎 保樹	日本労働組合総連合会秋田県連合会 会長	平成24年2月6日 39期～
	澤田 宏	運輸労連秋田県連合会 執行委員長	平成27年12月1日 41期～
	藤井 真悟	日本労働組合総連合会秋田県連合会 事務局長	平成28年8月5日 41期～
	加藤 忠浩	秋田県東北電力関連産業労働組合総連合 会長	令和元年11月28日 43期～
	高橋 美喜子	U Aゼンセン秋田県支部男女平等参画推進委員会 委員長	平成30年12月1日 43期～
使用者委員	脇 正雄	一般社団法人秋田県経営者協会 専務理事	平成29年7月6日 42期～
	吉田 和枝	吉田興業株式会社 代表取締役社長	平成16年12月1日 36期～
	倉部 稲穂	日本精機株式会社 取締役会長	平成22年12月1日 39期～
	保坂 幸義	元 東北運輸株式会社 代表取締役社長	平成26年12月1日 41期～
	時田 祐司	時田電機工業株式会社 代表取締役社長	令和元年6月3日 43期～

退任委員

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

区分	氏名	前職	退任年月日
使	三浦 潔	秋田三菱自動車販売株式会社 代表取締役社長	平成31年4月20日
労	平泉 哲也	秋田県東北電力関連産業労働組合総連合 会長	令和元年10月31日

第2節 秋田県労働委員会あっせん員候補者

令和2年4月21日現在

氏名	現職	委嘱年月日	備考
湊 貴美男	公益委員	平成12年12月1日	会長
赤坂 薫	公益委員	平成12年12月1日	会長代理
嶋崎 真仁	公益委員	平成20年12月1日	
山本 隆弘	公益委員	平成24年12月3日	
泉田 雅俊	公益委員	平成26年12月1日	
黒崎 保樹	労働者委員	平成24年2月28日	
澤田 宏	労働者委員	平成27年12月15日	
藤井 真悟	労働者委員	平成28年8月23日	
加藤 忠浩	労働者委員	令和元年12月17日	
高橋 美喜子	労働者委員	平成30年12月3日	
脇 正雄	使用者委員	平成29年7月25日	
吉田 和枝	使用者委員	平成16年12月1日	
倉部 稲穂	使用者委員	平成22年12月7日	
保坂 幸義	使用者委員	平成26年12月1日	
時田 祐司	使用者委員	令和元年6月25日	
智田 邦英	事務局長	令和2年4月21日	
佐藤 功	審査調整課長	平成31年4月16日	

解任あっせん員

氏名	前職	解任年月日	備考
三浦 潔	使用者委員	令和元年5月29日	
平泉 哲也	労働者委員	令和元年12月17日	
兼子 達弘	事務局長	令和2年4月21日	

第3節 事務局職員

労働委員会の事務を処理するため、労働組合法第19条の12第6項で準用する同法第19条の11第1項の規定に基づいて事務局が設置されています。本県労働委員会の事務局の体制は下図のとおりであり、職員数は現員11名です。

事務局長	―― 審査調整課長	┌ 審査班（3名） ┌ 調整班（3名） └ 総務班（兼務3名）	本務：監査委員事務局総務班

第2章 活動状況

第2章 活動状況

第1節 会議

1 総会

回	年月日	付議事項等
定例 1050	31. 4. 16	(1) 付議事項 ① あっせん員候補者の委嘱及び解任について (2) 報告事項 ① 不当労働行為救済申立事件の終結について ・平成29年(不)第2号事件 ② 公益委員会議の開催について ③ 労働関係調整法第37条に基づく争議行為の予告について (3) その他 ① 平成31年度研修計画について ② 秋田県労働委員会あっせん員候補者名簿について
定例 1051	元. 5. 28	(1) 報告事項 ① 不当労働行為救済申立てについて ・令和元年(不)第1号事件 ② 労働関係調整法第37条に基づく争議行為の予告について ③ 春闘全自交交渉状況について ④ 平成31年度北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会運営委員会について ⑤ 平成31年度北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会総会の議題について

回	年月日	付議事項等
定例 1052	元. 6.25	<p>(1) 付議事項</p> <p>① あっせん員候補者の委嘱について</p> <p>(2) 報告事項</p> <p>① 第671回公益委員会議の開催について</p> <p>② 不当労働行為救済申立事件の経過について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年(不)第1号事件 <p>③ 労働関係調整法第37条に基づく争議行為の予告について</p> <p>④ 第2回今後の労働委員会の在り方検討小委員会について</p> <p>⑤ 令和元年度北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会総会について</p> <p>⑥ 令和元年度全国労働委員会会長連絡会議について</p> <p>⑦ 令和元年度北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会研修会の開催について</p> <p>⑧ 6月議会における質疑応答について</p> <p>(3) その他</p> <p>① 今後の労働委員会の在り方検討小委員会において当面検討を行う項目の候補の選定について</p> <p>② 秋田県労働委員会あっせん員候補者名簿について</p>
定例 1053	元. 7.23	<p>(1) 報告事項</p> <p>① 労働関係調整法第37条に基づく争議行為の予告について</p> <p>② 春闘全自交交渉状況について</p> <p>③ 「秋田県労働委員会特定個人情報等の適正な取り扱いに関する要綱」の制定について</p> <p>(2) その他</p> <p>① 今後の労働委員会の在り方検討小委員会において当面検討を行う項目の候補の選定について</p>

回	年月日	付議事項等
定例 1054	元. 8.27	<p>(1) 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 不当労働行為救済申立事件の経過について <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年（不）第1号事件 ② 労働関係調整法第37条に基づく争議行為の予告について ③ 春闘全自交交渉状況について <p>(2) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 令和元年度北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会研修会の課題について ② 個別労働紛争処理制度周知月間の「街頭宣伝」について
定例 1055	元. 9.24	<p>(1) 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 不当労働行為救済申立事件の経過について <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年（不）第1号事件 ② 集団労働関係紛争あっせん事件の申請について <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年（調）第1号事件 ③ 9月議会及び決算審査における質疑応答について <p>(2) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「街頭宣伝」に関する諸連絡について
定例 1056	元. 10.15	<p>(1) 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 集団労働関係紛争あっせん事件の経過について <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年（調）第1号事件 ② 労働関係調整法第37条に基づく争議行為の予告について ③ 第3回今後の労働委員会の在り方検討小委員会について ④ 9月議会における質疑応答について

回	年月日	付議事項等
定例 1057	元. 11. 26	<p>(1) 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 不当労働行為救済申立事件の終結について <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年（不）第1号事件 ② 集団労働関係紛争あっせん事件の終結について <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年（調）第1号事件 ③ 第672回公益委員会議の概要について ④ 労働関係調整法第37条に基づく争議行為の予告について ⑤ 第74回全国労働委員会連絡協議会総会について ⑥ 令和元年度北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会研修会について ⑦ 決算特別委員会における質疑事項について
定例 1058	元. 12. 17	<p>(1) 付議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ① あっせん員候補者の委嘱及び解任について <p>(2) 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 労働関係調整法第37条に基づく争議行為の予告について ② 公労使委員個別紛争専門研修について ③ 12月議会における質疑応答について <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 研修委員会からのお知らせ ② 秋田県労働委員会あっせん員候補者名簿について ③ 第75回全国労働委員会連絡協議会総会における議題（案）の提出について
定例 1059	2. 1. 28	<p>(1) 協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 第75回全国労働委員会連絡協議会総会における議題（案）の提出について <p>(2) 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 労働関係調整法第37条に基づく争議行為の予告について <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 秋田県における外部の労働者からの公益通報に関する取扱要綱（案）について

回	年月日	付議事項等
定例 1060	2. 2. 25	<p>(1) 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 労働関係調整法第37条に基づく争議行為の予告について ② 令和2年度北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会総会について <p>(2) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「個別労働関係紛争のあっせんに関する要領」の一部改正について ② 令和2年度諸会議の日程と出席委員について ③ 令和2年度総会の日程(案)について
定例 1061	2. 3. 24	<p>(1) 付議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「個別労働関係紛争のあっせんに関する要領」の一部改正について <p>(2) 協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 令和2年度北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会総会に係る議題について ② 令和2年度総会の日程(案)について <p>(3) 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 労働関係調整法第37条に基づく争議行為の予告について ② 第4回今後の労働委員会の在り方検討小委員会について ③ 2月議会における質疑応答について <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 令和2年度諸会議の日程と出席委員について ② 令和2年度北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会総会について ③ 研修委員会委員について ④ 事務局職員の異動について

2 公益委員会議

回	年月日	審 議 事 項
671	元. 5. 28	(1)付議事項 労働組合の資格審査（不当労働行為救済申立）について ・秋労委令和元年（資審）第1号
672	元. 11. 6	(1)付議事項 労働組合の資格審査（労働者委員候補者推薦）について ・秋労委令和元年（資審）第2号 ・秋労委令和元年（資審）第3号 (2)報告事項 ① 不当労働行為救済申立事件の終結について ・秋労委令和元年（不）第1号事件 ② 労働組合資格審査の打切りについて ・秋労委令和元年（資審）第1号

3 連絡会議

○ 全国会議開催状況

(1) 全国労働委員会事務局長連絡会議

期 日	令和元年6月6日(木)
場 所	島根県松江市「ホテル一畑」
議 題	① 審査概況等について ② 調整事件等の概況について ③ 今後の労働委員会の在り方に関する検討状況について ④ 労働委員会間の研修生の受入れについて ⑤ 議題懇談 「外国人労働者に係る事案への対応について」

(2) 全国労働委員会会長連絡会議

期 日	令和元年6月7日(金)
場 所	島根県松江市「ホテル一畑」
議題懇談	今後の労働委員会の在り方に関する検討状況について
講 演	演題：「働き方改革における労働委員会の役割と今後の課題」 講師：中央労働委員会地方調整委員（東日本区域） 千葉大学大学院社会科学研究院教授 皆川宏之 氏

(3) 第74回全国労働委員会連絡協議会総会

期 日	令和元年11月14日(木)～15日(金)
場 所	東京都中野区「中野サンプラザ」
議 事	厚生労働大臣挨拶、運営委員長報告、事務局長報告
議 題	① 今後の労働委員会の在り方検討小委員会「中間整理」について —経験又は見解の交流— ② 不当労働行為救済申立事件の当事者と関わりのある公益委員の回避 及び参与委員の交代について —経験又は見解の交流—
講 演	演題：「働き方改革と労使関係」 講師：元中央労働委員会会長 菅野和夫 氏

(4) 全国労働委員会事務局調整主管課長会議

- 期 日 令和元年11月28日(木)
- 場 所 東京都港区「労働委員会会館」
- 議 題
- ① 調整業務の運営について
 - ② 都道府県労働委員会等からの事例報告
 - ・労働争議調整事件における事例
 - ・個別労働紛争事件における事例
 - ③ 都道府県労働委員会からの業務報告

(5) 全国労働委員会事務局審査主管課長会議

- 期 日 令和元年11月29日(金)
- 場 所 東京都港区「労働委員会会館」
- 議 題
- ① 審査事件において、和解の促進に向けてどのような取り組みをされているか
 - ② 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法律第16号）の施行に伴う、労働委員会規則の一部改正について

○ ブロック会議開催状況

(1) 北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会総会

- | | |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 期 日 | 令和元年5月30日(木)～31日(金) |
| 場 所 | 岩手県盛岡市「ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング」 |
| 議 題 | ① 第74回全国労働委員会連絡協議会総会へブロックとして提出する議題について
② 平成30年取扱事件とその傾向及び特異事件について
③ 平成30年度決算について
④ 令和元年度予算(案)について
⑤ 北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会の監事の選任について
⑥ 次期全国労働委員会連絡協議会運営委員の選出について
⑦ 令和2年度総会及び研修会の開催時期及び開催地について |
| 報 告 | ① 「今後の労働委員会の在り方検討小委員会報告(中間整理)」について |
| 研修課題 | ① 破産手続中の被申立人が審査に応じない場合の紛争処理事案の解決について
② 格下げとなった従業員のあっせん事案について |

(2) 北海道・東北六県労働委員会事務局長連絡会議

- | | |
|-----|-----------------------------------------------------------------------|
| 期 日 | 令和元年5月30日(木) |
| 場 所 | 岩手県盛岡市「ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング」 |
| 議 題 | ① 第74回全国労働委員会連絡協議会総会へブロックとして提出する議題について
② 本連絡協議会の会計における繰越剰余金の活用について |

(3) 北海道・東北六県労働委員会事務局連絡会審査・調整課長連絡会議

期 日 令和元年8月29日(木)～30日(金)

場 所 山形県山形市 山形県庁

議 題 ① 和解マニュアルを含めた和解の促進に向けて

研修議題(1) ① 不当労働行為事件に係る審問公開時の対応について

② 証人への費用の弁償について

③ あっせんの事務局調査時における被申請者の録音要望への対応について

④ 労働争議あっせんにおいて、あっせんに応じない意向を示した被申請者への対応について

⑤ 「労働時間の適正な把握」に係る団交について

⑥ 集団労使紛争に係るあっせんにおける補佐人、代理人の許可等について

⑦ 個別的労使紛争に係るあっせんの対象としない紛争について

⑧ 個別労働関係紛争あっせんにおける労働者性の判断について

⑨ 民法改正(第151条関係)に伴う個別的労使紛争あっせんにおける対応について

研修議題(2) ① 職員の資質向上に向けた審査・調整担当に係る独自の取組について

② 労働争議の状況把握について

(4) 北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会研修会

期 日 令和元年10月24日(木)～25日(金)

場 所 福島県福島市「杉妻会館」

講 演 演題:「近時の重要労働裁判例について

～非正規雇用の待遇格差是正をめぐる裁判例を中心に～」

講師:中央労働委員会地方調整委員(東日本区域)

千葉大学大学院社会科学研究院教授

皆川宏之 氏

研修課題 ① 不当労働行為の主体としての使用者性及び審問を経ない結審等について

② パーソナリティ障がい疑われる労働者の解雇に関するあっせん事案への対応について

4 研修

○ 委員研修

(1) 公労使委員合同研修

期 日 令和元年9月5日(木)～6日(金)

場 所 東京都中野区「中野サンプラザ」、東京都港区「労働委員会会館」

(2) 公労使委員個別紛争専門研修

期 日 令和元年12月2日(月)～3日(火)

場 所 東京都中野区「中野サンプラザ」

(3) 労使関係セミナー

期 日 令和元年10月1日(火)

場 所 青森県青森市「アピオあおもり」

基調講演 演題：「働き方改革～長時間労働規制・地域限定社員等の解説～」

講師：中央労働委員会地方調整委員（東日本区域）

千葉大学大学院社会科学研究院教授

皆川宏之 氏

パネルディスカッション

テーマ「紛争解決事例の検討」

○ 事務局職員研修

(1) 事務局職員中央研修

期 日 令和元年6月10日(月)～12日(水)

場 所 東京都港区「労働委員会会館」

(2) 事務局職員個別紛争専門研修

期 日 令和元年7月1日(月)～3日(水)

場 所 東京都港区「労働委員会会館」

第2節 不当労働行為事件の審査

1 概要

令和元年度に係属した不当労働行為事件は、新規申立てが1件あった。

(1) 取扱状況

第1表 年度別不当労働行為事件取扱件数

(単位：件、%)

区分 年度	係属件数			終 結 件 数											繰 越		
	繰 越	新 規	計	取 下 ・ 和 解				命 令 ・ 決 定					(イ)				
				取 下	無 関 与 和 解	関 与 和 解	計	全 部 救 済	一 部 救 済	棄 却	却 下	計	(ア) 救 済 率	終 結 計		終 結 率	
27	1	1	2			2	2								2	100	
28																	
29		3	3					1				1	100	1	33	2	
30	2		2			1	1			1		1	0	2	100		
元		1	1			1	1							1	100		
計	—	5	—			4	4	1		1		2	50	6	—	—	

(注)

$$(ア) \text{救済率} = \frac{\text{全部救済} + \text{一部救済} \times 0.5}{\text{命令・決定}} \times 100$$

$$(イ) \text{終結率} = \frac{\text{終結件数}}{\text{係属件数}} \times 100$$

(2) 申立状況

平成27～令和元年度に係属した新規申立て事件の産業別・企業規模別の状況は、次のとおりである。

第2表 年度別業種別件数

(単位：件)

業種 年度	農 林 水 産 業	鉱 業	建 設 業	製造業			電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	情 報 通 信 業	運輸業				卸 売 ・ 小 売 業	金 融 ・ 保 険 ・ 不 動 産 業	飲 食 店 ・ 宿 泊 業	医 療 ・ 福 祉 社	教 育 ・ 学 習 支 援 業	複 合 サ ー ビ ス 事 業	サ ー ビ ス 業	公 務	そ の 他	計
				金 属 製 品	木 製 品	そ の 他			鉄 道 業	道 路 旅 客	道 路 貨 物	そ の 他										
27																1						1
28																						
29										1		1						1				3
30																						
元															1							1
計										1		1		1	1	1	1	1				5

第3表 年度別企業規模別申立件数

(単位：件)

区分 年度	49人以下	50～99人	100～499人	500～999人	1,000人 以 上	計
27	1					1
28						
29	2		1			3
30						
元		1				1
計	3	1	1			5

(3) 審査状況

令和元年度に係属した事件の審査状況は、次のとおりである。

第4表 事件別審査状況一覧表

(単位：回、人)

事件番号	業 種	調査回数	審問回数	証人等数 (延べ)	備 考
元(不)1	福祉	5	0	0	終結
計		5	0	0	

(4) 終結状況及び審査の期間の目標の達成状況

令和元年度に終結した事件は1件で、和解により終結した。

なお、当労働委員会では、平成17年から審査期間の目標を設定しているが(当初は1年6か月、現在は1年)、次のとおり1件は目標を達成し、1件は目標を超過した。

第5表 終結事件一覧表

事件番号	業 種	申立日	終結日	所要日数	終結区分
元(不)1	福祉	元. 5. 13	元. 10. 15	156日	関与和解

第6表 年度別平均処理日数

(単位：日)

区分 年度	内 訳				総平均
	命令・決定	和 解 ・ 取 下			
		取 下	関与和解	無 関 与 和 解	
27			(2) 460		(2) 230
28					
29	(1) 242				(1) 242
30	(1) 548		(1) 157		(2) 352
元			(1) 156		(1) 156

(注) () は終結件数

2 不当労働行為事件の概要

不当労働行為事件一覧表

事件番号	事件名 (業種)	申立人	被申立人	申立年月日	請求する救済の内容	
令和元年	1	Y法人不当労働行為救済申立事件 (福祉)	X組合	Y法人	元. 5.13	1 団体交渉応諾 2 文書揭示 3 支配介入の禁止

申立概要 (労働組合法第7条該当号)	調査	審問	終結概要			審査委員	備考
			年月日	処理日数	内容	参与委員	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体交渉拒否・不誠実団交 ・ 団体交渉で合意に達しているのに労使協定書への署名調印を拒否 ・ 組合を無視して直接組合員に労働条件の変更を通告 (2、3) 	5	—	元.10.15	156	関与 和解	湊 嶋 崎	
						藤 井 保 坂	

第3節 不当労働行為事件の再審査

1 概要

令和元年度に再審査事件として中央労働委員会に係属した事件はなかった。

第4節 行政訴訟

1 概要

令和元年度に行政訴訟事件として裁判所に係属したものはなかった。

第5節 労働組合の資格審査

1 概要

令和元年度に係属した資格審査は、新規申請が3件であった。

その内訳は、不当労働行為救済申立てに係るものが1件、労働者委員候補者推薦に係るものが2件で、前半の1件が打ち切りとなり、後半の2件が適合決定により終結した。

第1表 年度別労働組合資格審査状況

(単位：件)

区分 年度	係 属			終 結				繰 越	補正勧告
	繰 越	新 規	計	取 下 打 切	適 合	不 適 合	計		
27	2	5	7	3	4		7		
28		4	4		4		4		
29		4	4		2		2	2	
30	2	2	4	1	3		4		
元		3	3	1	2		3		

第2表 年度別係属理由別審査状況

(単位：件)

区分 年度	委員推薦		不当労働行為		法人登記		総会決議		合計	
	取扱計	適合	取扱計	適合	取扱計	適合	取扱計	適合	取扱計	適合
27	4	4	3						7	4
28	4	4							4	4
29			4	2					4	2
30	2	2	2	1					4	3
元	2	2	1						3	2

2 労働組合資格審査取扱一覧表

資格審査番号	申請年月日	申請理由	終結状況		備考
			年月日	内容	
令和元年（資審）第1号	元. 5. 13	不当労働行為 救済申立	元. 10. 15	打切	
令和元年（資審）第2号	元. 10. 23	労働者委員 候補者推薦	元. 11. 6	適合	
令和元年（資審）第3号	元. 10. 25	労働者委員 候補者推薦	元. 11. 6	適合	

第6節 地方公営企業等の労働関係に関する法律第5条第2項に基づく認定・告示

1 概要

令和元年度に係属した地方公営企業等の労働関係に関する法律第5条第2項の規定に基づく認定・告示はなかった。

第7節 労働争議の調整等

1 調整事件

(1) 概要

令和元年度に取り扱った調整事件は、新規係属のあっせん事件が1件であり、解決で終結した（第1表）。

この事件の調整事項は、非経済的事項が1件であり（第2表）、業種はサービス業であった（第3表）。

組合員数は50～99人、従業員数は30人未満となっており（第4表）、労働者（労働組合）側からの申請であった（第5表）。

所要日数は45.0日で（第6表）、解決率は100%となった（第7表）。

第1表 調整事件取扱件数

（単位：件）

区分 年度	取扱総数			あっせん									調停			仲裁		
				件数			取扱結果						件数			件数		
	繰越	新規	計	繰越	新規	小計	不開始	移管	取下	解決	打切	繰越	繰越	新規	小計	繰越	新規	小計
27	1	4	5	1	4	5				3	2							
28		3	3		3	3				2		1						
29	1	2	3	1	2	3				1	2							
30		2	2		2	2					2							
元		1	1		1	1				1								
計	2	12	14	2	12	14				7	6	1						

第2表 年度別調整事項件数（新規）

（単位：件）

調整事項 年度	経 済 的 事 項				非 経 済 的 事 項					計
	賃上げ	一時金	その他 賃 金	その他	団 交 促 進	労 働 協 約	解 雇	配転・ 出向	その他	
27		1	2				1	2	1	7
28			1	1	1		2		1	6
29					1		1		3	5
30				1				1	3	5
元							1			1
計		1	3	2	2		5	3	8	24

（注）調整事項が複数にわたるものがあるため、事件数とは一致しない。

第3表 業種別件数（新規）

（単位：件）

業種 年度	農 林 水 産 業	鉱 業	建 設 業	製造業			電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	情 報 通 信 業	運 輸 業				卸 売 ・ 小 売 業	金 融 ・ 保 険 ・ 不 動 産 業	飲 食 店 ・ 宿 泊 業	医 療 ・ 福 祉 業	教 育 ・ 学 習 支 援 業	複 合 サ ー ビ ス 事 業	サ ー ビ ス 業	公 務	そ の 他	計
				金 属 製 品	木 製 品	そ の 他			鉄 道 業	道 路 旅 客	道 路 貨 物	そ の 他										
27															2	2						4
28					1					1								1				3
29											1	1										2
30											1					1						2
元																		1				1
計					1					1	2	1		2	3		2					12

第4表 組合員及び企業規模別件数（新規）

（単位：件）

年 度	規模 区分	30人未満	30～49人	50～99人	100～199人	200～299人	300人以上	計
		27	組合員			3	1	
	従業員	3		1				4
28	組合員	1		1	1			3
	従業員	3						3
29	組合員			2				2
	従業員	1					1	2
30	組合員			2				2
	従業員	1		1				2
元	組合員			1				1
	従業員	1						1
計	組合員	1		9	2			12
	従業員	9		2			1	12

第5表 申請者別件数（新規）（単位：件）

年度 区分	使用者	労働者	双方
	27		4
28		3	
29		2	
30		2	
元		1	
計	0	12	0

第6表 平均所要日数（単位：日）

年度 区分	あっせん	調 停
	27	102.0
28	78.5	
29	59.7	
30	86.5	
元	45.0	

（注）所要日数は、申請日から終結までの日数である。

〔 不開始及び取り下げは除く。
繰越事件は、翌年度に計上する。 〕

第7表 解決率（単位：％）

年度 区分	あっせん	調 停
	27	60
28	100	
29	33	
30	0	
元	100	

（注）

$$\text{解決率} = \frac{\text{解決件数}}{\text{解決件数} + \text{打切件数}} \times 100$$

（繰越事件は、翌年度に計上する。）

(2) 調整事件一覧表

調 整		事 件 名 (業 種)	申 請 者	申 請 年月日	調 整 事 項	調 整 員 指 名 年月日	終 結 年月日	所 要 日 数	終 結 区 分
番 号	区 分								
元-1	あっ せん	令和元年 (調)第1号 あっせん事件 (サービス業)	労働 組合	元. 9.13	1 違法解雇に対する 損害賠償及び慰 謝料の支払い 2 車両保険の免責 金額に係る組合員 負担分及び罰則金 の返還	元. 9.18	元. 11.1	45日	解決

※事件番号は、暦年で付している。

令和元年（調）第1号あっせん事件

申 請 令和元年 9月13日(労働者)

終 結 令和元年11月 1日(解 決)

1 当事者の概要

- (1) 労働者側 X労働組合
- (2) 使用者側 Y会社（サービス業）

2 調整事項

- (1) 客観的で合理性のない違法解雇に対する損害賠償金及び慰謝料を支払うこと
- (2) 罰則金等を返還すること

3 調整員（あっせん員）

【公益】赤坂 薫 【労働者】黒崎 保樹 【使用者】脇 正雄

4 調整開始に至るまでの経緯

組合員が業務中にミスをしたため、使用者は罰則金として組合員の給料から一定額を差し引くなどした。

その後、組合員は使用者から依願退職か懲戒解雇かを選択するよう通告され、解雇する旨の解雇予告通知書を手渡されたことから、申請者である組合に加入した。

組合は使用者側に対し、当該解雇は解雇ルールに反しており問題があるとして損害賠償金等の支払いを求め、2回にわたり団体交渉を行ったが妥結には至らず、労働者側があっせんで申請した。

5 調整開始から終結に至るまでの経緯

令和元年 9月13日 労働者側からのあっせん申請、事務局職員による事前調査
9月18日 調整員（あっせん員）指名
9月24日 調整員（あっせん員）協議
9月25日 事務局職員による使用者側事前調査
11月 1日 第1回あっせん
同 日 解決で終結

【労働者側主張】

- ・ 解雇予告通知書に記載の解雇理由はいずれも抽象的であり、業務上のミスに対する罰則金を給料から天引きするなどしておきながら解雇するのは違法な解雇であるため、損害賠償金及び慰謝料の支払いを求める。
- ・ 罰則金等の返還を求める。

【使用者側主張】

- ・ 解雇理由について、団体交渉時に資料を提出し詳細な説明を行っているにもかかわらず、抽象的だと言われるのは納得がいかない。
- ・ あれほどのミスに対して罰が何もないというのはおかしい。
- ・ 損害を受けたのは会社であり、慰謝料を請求したいのは当方である。

【あっせんの概要】

あっせん員は、使用者側に対し、組合員に対する注意・指導の実施状況や組合員を解雇するに至った事案に係る客観的な資料や証拠が乏しい点等を指摘し、また、労働者側に対し、ミスを改善するための努力が不足していた点等を指摘し、紛争解決に向け、具体的な解決条件の検討を求めた。

使用者側は解決金を支払うとの意向を示したが、労働者側は提示された金額では合意できないと主張した。このため、あっせん員が調整を図り、労働者側が主張する金額を考慮したうえで、解決金の支払い等を内容とするあっせん案を双方に提示したところ、双方がこれを受諾し、本事件は解決で終結した。

2 公益事業の争議行為予告及び実情調査

(1) 公益事業の争議行為予告

令和元年度の労調法第37条の規定に基づく争議行為予告件数は、中労委受付分48件、当労委受付分4件の合計52件であった。

これを業種別にみると、道路貨物及び航空運輸など運輸事業が37件（71.2%）と最も多く、次いで多いのが、医療又は公衆衛生事業の14件（27.0%）であった（第1表）。

争議事項別にみると、賃上げ、一時金などの経済的事項を要求内容とするものが37件（71.2%）、解雇や職場環境などの非経済的事項が15件（28.8%）であった（第2表）。

(2) 実情調査

令和元年度に実施した公益事業に係る実情調査件数は、31件であった。

これを業種別にみると、運輸事業が16件（51.6%）、医療又は公衆衛生事業が14件（45.2%）、その他が1件（3.2%）であった。

また、争議事項別にみると、賃上げ、一時金などの経済的事項に係るものが25件（80.6%）、解雇など非経済的事項に係るものが6件（19.4%）であった（第3表）。

なお、実際に争議行為を実施したのは1組合であったが、保安要員を配置する等の対策を講じていたため、県民生活への影響はほとんどなかった。

3 公益事業以外の労働争議の実情調査

令和元年度に実施した公益事業以外の労働争議に係る実情調査件数は6件であった。

これらは、秋田市内のハイ・タク業6社の賃上げ等に係る労働争議について調査したものである（第4表）。

第1表 業種別争議行為予告件数

(単位:件)

業種 受付労委	予 告 件 数	運 輸 事 業						郵 電 便 気 又 通 は 信 事 業	水道、電気又は ガス供給事業			医療又は 公衆衛生事業	
		鉄 道 業	道 路 旅 客	道 路 貨 物	航 空 運 輸	そ の 他	小 計		水 道	電 気	ガ ス	医 療 業	公 事 衆 衛 生 業
中 労 委	48	4	4	7	21	1	37			1		9	1
秋 労 委	4											4	
計	52	4	4	7	21	1	37			1		13	1

第2表 争議事項別争議行為予告件数

(単位:件)

争議事項 受付労委	予 告 件 数	経 済 的 事 項							非 経 済 的 事 項				
		賃 上 げ	夏 季 一 時 金	年 末 一 時 金	年 間 一 時 金	そ の 他 賃 金	そ の 他	小 計	団 交 促 進	労 働 協 約	解 雇	そ の 他	小 計
中 労 委	48	22	6	5				33			4	11	15
秋 労 委	4	1		2	1			4					
計	52	23	6	7	1			37			4	11	15

第3表 争議行為予告に係る実情調査件数（公益事業関連）

（単位：件）

業種 争議事項	運輸事業						郵便 便気 又通 は信 事業	水道、電気又は ガス供給事業			医療又は 公衆衛生事業		計
	鉄 道 業	道 路 旅 客	道 路 貨 物	航 空 運 輸	そ の 他	小 計		水 道	電 気	ガ ス	医 療 業	公 事 衆 衛 生 業	
経 済 的 事 項	賃上げ	3	2	2		1	8		1		6(1)	1	16(1)
	夏季一時金			4			4						4
	年末一時金			1			1				3(2)		4(2)
	年間一時金										1(1)		1(1)
	その他賃金												
	その他												
	計	3	2	7		1	13		1		10(4)	1	25(4)
非 経 済 的 事 項	団交促進												
	労働協約												
	解雇												
	配転・出向												
	その他	1	2				3				3		6
	計	1	2				3				3		6
合計	4	4	7		1	16		1		13(4)	1	31(4)	

（注）予告件数52件のうち航空運輸業21件は、秋田県内に執行機関がない組合に係るものであるため、実情調査は行っていない。

なお、（ ）は、当労委の受付分(内数)である。

第4表 公益事業以外の労働争議の実情調査件数

事業	件数	要求事項	争議行為の形態
道路旅客運送業 (ハイ・タク業)	全自交秋田地連加盟 秋田市内タクシー 労働組合 6件	賃上げ	

4 労調法第37条に基づく公益事業に係る争議行為の予告状況一覧表

第1表 業種別予告件数

(単位：件)

年度	業種別 受付労委	予 告 件 数	運輸事業						郵便 又は 電気 通信 事業	水道、電気又は ガス供給事業			医療又は公 衆衛生事業	
			鉄 道 業	道 路 旅 客	道 路 貨 物	航 空 運 輸	そ の 他	小 計		水 道	電 気	ガ ス	医 療 業	公 衆 衛 生 事 業
27	中労委	72	4	4	18	32	2	60	3		1		8	
	秋労委	5											5	
	計	77	4	4	18	32	2	60	3		1		13	
28	中労委	64	4	4	16	26	2	52	3		1		8	
	秋労委	5											5	
	計	69	4	4	16	26	2	52	3		1		13	
29	中労委	59	4	4	16	22	2	48	3		1		7	
	秋労委	5											5	
	計	64	4	4	16	22	2	48	3		1		12	
30	中労委	56	4	4	16	18	2	44	2		1		9	
	秋労委	5											5	
	計	61	4	4	16	18	2	44	2		1		14	
元	中労委	48	3	5	7	21	1	37			1		9	1
	秋労委	4											4	
	計	52	3	5	7	21	1	37			1		13	1
計	中労委	299	19	21	73	119	9	241	11		5		41	1
	秋労委	24											24	
	計	323	19	21	73	119	9	241	11		5		65	1

第2表 争議事項別予告件数

(単位：件)

年度	争議事項 受付労委	予告件数	経済的事項						非経済的事項					
			賃上げ	夏季一時金	年末一時金	年間一時金	その他賃金	その他	小計	団交促進	労働協約	解雇	その他	小計
27	中労委	72	29	1	6	12	3		51			11	10	21
	秋労委	5	2		1	2			5					
	計	77	31	1	7	14	3		56			11	10	21
28	中労委	64	24	7	11	1			43		3	1	17	21
	秋労委	5	2		1	2			5					
	計	69	26	7	12	3			48		3	1	17	21
29	中労委	59	22	4	10	1			37		1	2	19	22
	秋労委	5	2		1	2			5					
	計	64	24	4	11	3			42		1	2	19	22
30	中労委	56	22	6	9				37			3	16	19
	秋労委	5	2		1	2			5					
	計	61	24	6	10	2			42			3	16	19
元	中労委	48	22	6	5				33			4	11	15
	秋労委	4	1		2	1			4					
	計	52	23	6	7	1			37			4	11	15
計	中労委	299	119	24	41	14	3		201		4	21	73	98
	秋労委	24	9		6	9			24					
	計	323	128	24	47	23	3		225		4	21	73	98

第8節 個別労働関係紛争のあっせん

1 概要

令和元年度に取り扱った個別労働関係紛争のあっせん事件はなかった（第1表）。

第1表 個別労働関係紛争のあっせん事件取扱件数 (単位：件)

区分 年度	件 数			内 訳				
	繰 越	新 規	計	解 決	打 切	取 下	不 開 始	繰 越
22	1	13	14	6	4	1	3	
23		13	13	3	7(4)	1	2	
24		2	2	1	1(1)			
25		6	6	2	4(2)			
26		5	5	2	2(1)	1		
27		3	3	1	1(1)			1
28	1	6	7		7(4)			
29		2	2	1	1(1)			
30		2	2		1		1	
元								
計	2	52	54	16	28(14)	3	6	1

(注) ()は、被申請者があっせんに参加しなかった件数(内数)

第2表 個別労働関係紛争のあつせん事件の紛争内容別件数（新規）（単位：件）

紛争内容		年 度				元	計
		27	28	29	30		
経営又は人事		1	3	1	2		7
ア	解雇	1	3		1		5
イ	配置転換、出向・転籍						
ウ	復職						
エ	懲戒処分						
オ	退職				1		1
カ	勤務延長、再雇用						
キ	その他経営又は人事			1			1
賃金等							
ク	賃金未払い						
ケ	賃金増額						
コ	賃金減額						
サ	一時金						
シ	退職一時金						
ス	解雇手当						
セ	休業手当						
ソ	諸手当						
タ	その他賃金						
チ	年金（企業年金・厚生年金等）						
労働条件等		1	1				2
ツ	労働契約	1					1
テ	労働時間						
ト	休日・休暇						
ナ	年次有給休暇						
ニ	育児休業・介護休業						
ヌ	時間外労働						
ネ	安全・衛生						
ノ	福利厚生制度						
ハ	社会保険						
ヒ	労働保険		1				1
フ	その他の労働条件等						
職場の人間関係		2	3	1	1		7
ヘ	セクハラ						
ホ	パワハラ・嫌がらせ	2	3	1	1		7
その他					1		1
マ	その他				1		1
計		4	7	2	4		17

(注) 紛争内容が複数にわたる場合、該当する項目にそれぞれ計上するため、事件数とは一致しない。

第3表 業種別件数（新規）

（単位：件）

業種 年度	農 林 水 産 業	鉱 業	建 設 業	製造業			電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	情 報 通 信 業	運 輸 業				卸 売 ・ 小 売 業	金 融 ・ 保 険 ・ 不 動 産 業	飲 食 店 ・ 宿 泊 業	医 療 ・ 福 祉 業	教 育 ・ 学 習 支 援 業	複 合 サ ー ビ ス 事 業	サ ー ビ ス 業	公 務	そ の 他	計
				金 属 製 品	木 製 品	そ の 他			鉄 道 業	道 路 旅 客 物 流	道 路 貨 物 物 流	そ の 他										
27	1			1														1				3
28			2									2						2				6
29																1		1				2
30					1													1				2
元																						
計	1		2	1	1							2					1	5				13

第4表 企業規模別件数（新規）

（単位：件）

区分 年度	企業規模別件数						計
	30人未満	30～49人	50～99人	100～199人	200～299人	300人以上	
27	2			1			3
28	2	1				3	6
29			1			1	2
30	1					1	2
元							
計	5	1	1	1		5	13

第5表 申請者別件数（新規）

（単位：件）

区分 年度	申請者別件数		
	使用者	労働者	双方
27		3	
28		6	
29		2	
30	1	1	
元			
計	1	12	

第6表 平均所要日数 (単位: 日)

年度	所要日数
27	33.0
28	41.3
29	34.0
30	66.0
元	—

(注)所要日数は、申請日から終結までの日数である。
 (不開始及び取下げは除く。
 繰越事件は、翌年度に計上する。)

第7表 解決率 (単位: %)

年度	解決率
27	50
28	0
29	50
30	0
元	—

(注)
$$\text{解決率} = \frac{\text{解決件数}}{\text{解決件数} + \text{打切件数}} \times 100$$

(繰越事件は、翌年度に計上する。)

2 個別労働関係紛争のあつせん事件一覧表

新規・繰越ともになし。

第9節 労働委員会活性化に向けた取組

人口減少・少子高齢化の進行、非正規雇用労働者の増加、グローバル化による競争激化など、労働を取り巻く環境は大きく変化している。こうした中で、労使紛争の未然防止や早期、円満な解決のために、労働委員会がその機能を発揮し、使命を十分に果たしていけるよう、認知度を高めるなどの労働委員会活性化に向けた取組を行った。

1 「個別労働紛争処理制度周知月間」における広報・周知

10月を周知月間として、全国の労働委員会が制度の周知、広報を重点的に行っている。当労働委員会でも、次の活動を行った。

(1) 街頭宣伝活動

令和元年10月3日に、JR秋田駅前において、委員、事務局職員が街頭宣伝活動を行い、チラシ、ポケットティッシュを配布した。

(2) 新聞を活用した利用呼びかけ

新聞紙上（地元紙）に広告を掲載し利用を呼びかけた。

(3) 各市町村広報紙への掲載

(4) 労委ホームページによる周知月間中の取組の告知

2 年間を通じた広報・周知

(1) 外部の研修会等での広報・周知

・「労働契約等解説セミナー」（年2回）において周知を行った。

(2) 関係機関への訪問

労働組合連合会（連合）を訪問し、周知、情報交換を行った。

(3) 求人情報フリーペーパー等への掲載

求人情報フリーペーパー等に随時、広告を掲載した。

(4) ポスターでの広報

県内のスーパー、コンビニに業務内容・連絡先を掲載したポスターを掲示した。

(5) あきた県民手帳への掲載

あきた県民手帳の「県民相談窓口」欄に、連絡先を掲載した。

3 研修会の開催

定例総会に合わせた委員研修会

- ・ 会議議題等の検討・意見交換
- ・ 講演会の開催

期 日 令和2年2月25日

演 題 「労働施策総合推進法の改正等について」

講 師 秋田労働局雇用環境・均等室長 石原 房子 氏

【表】

職場のトラブルでお悩みの 労働者、事業主のみなさまへ

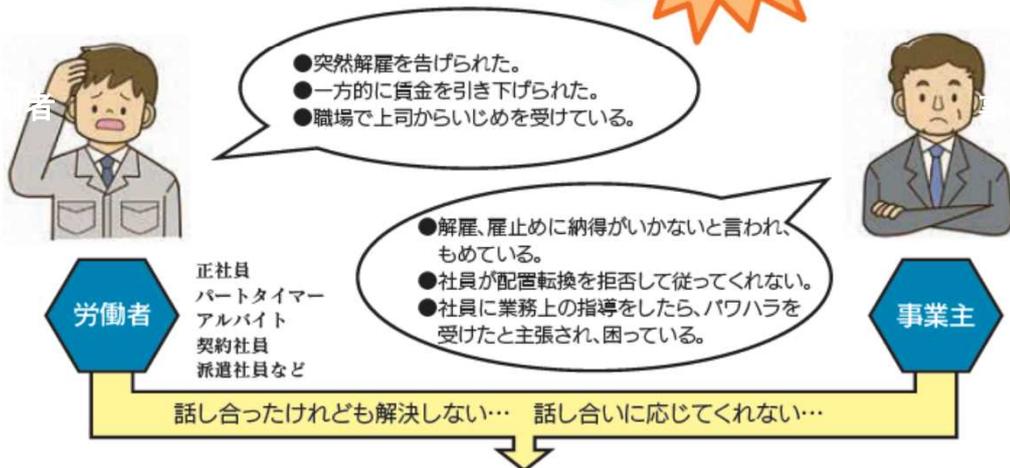
～「個別労働関係紛争あっせん」をご利用ください～



©2015秋田んだッチ

秋田県労働委員会では、労働者個人と事業主との間で発生した解雇や労働条件をめぐるトラブル(個別労働関係紛争)が双方の話し合いにより解決されるよう支援(あっせん)をしています。

◆たとえば、こんなことでお困りではありませんか？



◆このようなトラブルの解決には 「個別労働関係紛争あっせん」が便利です！

あっせんでは、当委員会の公益委員(弁護士等)・労働者委員(労働組合役員等)・使用者委員(会社経営者等)各1名ずつのあっせん員が、労働者と事業主の双方から主張をお聞きし、専門的立場から助言等を行い歩み寄りを勧め、あっせん案(解決案)を提示して解決を図ります。

労働者・事業主
のどちらからでも
申請OK



利用無料
非公開・秘密厳守

公・労・使のあっせん員3名が円満な解決に向けてお手伝いします。

※労使間のものではない争い、裁判所など他の機関で係争中又は解決済みの労使紛争などは取り扱いません。

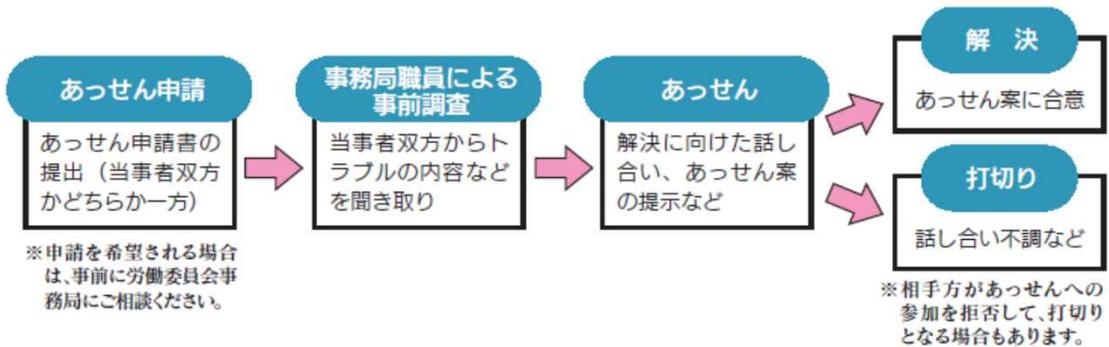
秋田県労働委員会事務局

裏面もご覧
ください。



©2015秋田んだッチ

あっせんのおおまかな流れ



あっせんの事例(解決例)

■解雇■

Aさんは、会社で受付事務を担当していましたが、社長から突然解雇予告を受けました。解雇理由は、日頃の勤務態度、遅刻、配置転換の拒否などでした。Aさんは、これらの解雇理由は事実ではない部分があり納得できないとして、あっせんに申請しました。
→ あっせんの結果、Aさんが解雇を受け入れる一方、会社がAさんに解決金を支払うことで解決しました。

■職場でのいじめ■

Bさんは、上司からささいな仕事上のミスを大声でどられるなどのいじめを受けた結果、精神的なダメージが蓄積し、医師から自宅療養を要すると診断されるほどの状況になり、やむを得ず退職しました。そこで、会社に経済的、精神的損害の補償を要求してあっせんに申請しました。
→ あっせんの結果、会社は上司の言動に対する対応の悪さや管理不足を認め、Bさんに解決金を支払うことで解決しました。

※これらの事例と同様のトラブルであっせんを行った場合でも、その結果が事例と同じになるとは限りません。



お問い合わせ、あっせん申請のご相談はこちらまでどうぞ

秋田県労働委員会事務局

審査調整課 調整班

秋田市山王四丁目1番2号

秋田地方総合庁舎4階

TEL:018-860-3284

FAX:018-860-3286

秋田県労委

検索



©2015秋田んだっし

リサイクル適性
この用紙は、自動車に
リサイクルできます。

秋 田 県 労 働 委 員 会 年 報

令 和 元 年 度

令和2年5月発行

秋田県労働委員会事務局

〒010-0951 秋田市山王四丁目1番2号 秋田地方総合庁舎4階

電話 018(860)3282 (審査班) 3284 (調整班)

FAX 018(860)3286

E-mail akiroi@pref.akita.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.akita.lg.jp/akiroi/>

※この年報に掲載したデータは、断りのない限り令和元年度末現在のものである。